あきた県議会だより

令和4年1月
No.178
全戸配布広報紙
年4回発行
12月 第2回定例会議会

新年のごあいさつ

秋田県議会議長
柴田　正敏

明けましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により一年延期された東京オリンピック・パラリンピックが無事開催され、本県のアスリートを含む日本選手団の活躍に、日本中が大いに沸いた年でした。

また、秋田県誕生150年という節目を迎え、先人の英知や努力を模範として、後世に「美の国秋田」をしっかりと引き継いでいかなければならないと、改めて胸に刻んだ年でもありました。

現在、本県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立という、非常に難しいかじ取りに加え、人口減少問題をはじめとする多くの課題を抱えておりますが、私ども県議会は、県民の皆さまの声に真摯（しんし）に耳を傾けながら、ふるさと秋田の発展に向けて、県当局とともに一層力を尽くして取り組んでまいります。

本年が皆さまにとって素晴らしい充実した年となりますことを心からお祈りし、新年のごあいさつといたします。

主な内容

❷〜❼ 一般質問
❼〜❾ 委員会審査から
❿ 議会トピックス
⓫ 「県議会だより」アンケート
⓬ 議会の概要・レポート
議案等の表決状況

天王グリーンランドのイルミネーション（潟上市天王）
毎年、道の駅てんのう 天王グリーンランドで行われているイルミネーション。青や白、ピンク色のライトが幻想的でとても綺麗。

一般質問

令和3年第2回定例会12月議会では、11人の議員が一般質問を行いました。
各議員の質問と知事等の答弁の要旨を掲載します。

小松隆明（こまつたかあき）議員
（自由民主党・大仙市仙北郡）

自助・共助を進める政策について

問 年々、自助や共助の精神が希薄になっていることを心配している。
現在、新秋田元気創造プランの策定を進めているところだが、県民の自助、共助の取組を促進させるような政策を進めることが必要と思う。知事の考えを伺う。

答 **（知事）**これまでも自らの力で未来を切り開こうとする果敢な挑戦を支援してきているほか、県民や地域等の協働※1を促進している。
現在策定中の新秋田元気創造プランにおいても、賃金水準や所得の向上など県民が自助の成果をしっかりと実感できるとともに、お互いに支え合う地域社会の構築が図られるよう、施策の充実に努めていく。

※1 協働…
立場が異なるものが、目的や目標に向かって、それぞれの特性を生かして役割分担しながら取り組むこと。

※2 施業（せぎょう）…
森林を育成するために行う植林、下刈り、除伐、間伐、伐採など森林に対する何らかの人為的働き掛け

※3 林齢…
森林の年齢。造林した年から暦年に従って計算した年数

再造林の様子

その他の質問事項：
新型コロナウイルス感染症対策について、国際教養大学について、有機農業の推進について、下水汚泥の活用方法について

林業政策について
－再造林について－

問 林業政策は100年の大計に立脚したものでなければならず、目先の利得に振り回されている行政であってはならない。民間と行政が一体となって、新しい時代にふさわしい持続可能な林業の実現のため、戦略的目標を掲げて再造林に取り組む必要があるのではないか、農林水産部長に伺う。

答 **（農林水産部長）**本県のスギ人工林は、50年生前後に偏っており、立地条件等を踏まえた施業※2を適切に行いながら、林齢※3構成を平準化していく必要がある。
再造林については、伐採面積に対する割合を拡大し、現在の3割から令和7年度には5割程度にまで、最終的には、適地の全てにおいて実施するような形をつくっていきたいと考えている。
県としては、市町村や令和3年6月に設立された「秋田県再造林推進協議会」と一体となって、新たに所有者の負担軽減策を講じるなど、様々な課題解決に取り組み、100年後の望ましい森林の姿の実現を見据え、再造林対策を強化していく。

佐藤賢一郎（さとうけんいちろう）議員
（自由民主党・大館市）

新たな事業の立ち上げについて
－アスターの事業の見通しについて－

問 株式会社アスター（自動車関連部品製造、横手市）の取組について、成果を上げ事業として成功するためには、しっかりとしたビジョンが大切である。アスターの事業への期待と将来の見通しを猿田副知事に伺う。

答 **（猿田副知事）**同社は航空機システム電動化研究の中核企業として秋田大学・県立大学と共同研究を行っているほか、国内自動車メーカーとEV※用モーターの開発や風力用発電機の独自開発を進めている。専門人材の確保が大きな課題となっていることから、秋田大学と一体となって技術開発と人材育成を進めている。
県としては品質管理セミナーの実施やアドバイザーによる生産性向上など、今後も関係機関と連携して事業化の進展を更に支援していく。

※ EV…
電気自動車のこと。自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する。

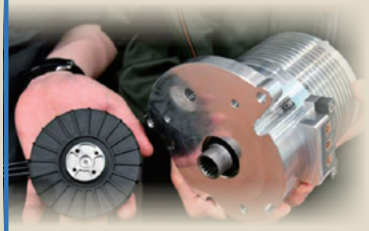

アスターが開発中の高性能モーター

地域医療体制の構築について

問 大館市立扇田病院について、今後のビジョンが求められている中で、市当局から無床診療所にするという姿勢が示されたため、住民側は撤回を求めることとなり、その後の議論の進展が進まない状況である。県当局として、行政と医療機関と住民が建設的議論をするようにとのアドバイスをしてほしい。

答 **（知事）**大館市が示している無床化の方針は地域において医療機能を維持するための提案の一つであると認識している。
一方で、地域住民が不安に感じるのは当然のことである。
将来の医療体制については、地域の中で丁寧に議論を積み重ねていくことが重要であると考えている。郡市医師会や病院、介護施設等の代表者で構成する「地域医療構想調整会議」の場を活用し、地域における医療・介護の連携強化などについて、丁寧な議論を進め、地域住民の安心と持続可能な医療の両立が図られるよう、協力していく。

その他の質問事項：
新型コロナウイルスとの闘いについて、デジタル・トランスフォーメーション社会への変革について、外国人技能実習生の受入れについて

一般質問の様子は秋田県議会ウェブサイト（https://pref.akita.gsl-service.net/）の議会中継（録画）からご覧いただけます。スマートフォン等からは、議員名右側の二次元コードからアクセスできます。

土谷勝悦（つちやしょうえつ）議員
（みらい・横手市）

漬物生産者への支援について

問 令和3年6月に改正食品衛生法※が施行され、県内の漬物生産者が大変困惑している。

改正法は、製造に不要な物を近くに置かない、水道設備を製造用と手洗い用に分け、手が触れないセンサー式とするなどの施設整備の上、営業許可を得ることを求めている。漬物を製造する生産者に対し、許可が取れるよう施設整備への支援策が必要と考える。知事の考えを伺う。

答 **（知事）**今般の食品衛生法の改正により、事業継続のためには、新たな費用負担が発生することから、高齢者を中心に漬物製造を断念することが懸念される。

法改正を契機に、事業の継続性や発展性の観点から、ビジネスとして成り立つ規模での個別農家の施設整備に加え、若手と高齢者の共同の取組を促進するなど、市町村と連携し、支援のあり方を検討していく。

新屋演習場の平和利活用について

問 令和2年12月議会一般質問における、イージス・アショアに関連する自衛隊新屋演習場の平和利活用の質問に対して、知事からは今後の課題として多方面から研究するとの答弁をもらっている。今までの研究成果を伺う。

答 **（知事）**新屋演習場は、国防上のみならず、災害派遣活動等においても重要な役割を果たしている。

また、同演習場は、周辺道路を含め一部、津波浸水想定域になっており、現地に到達するには橋を渡る必要があるなど、災害用の備蓄基地とするには無理がある。

さらに、同演習場を活用しなければならない公共施設の想定はない。必要とされた場合であっても代替地が必要となり、移転・廃止は現実的には難しい。

その他の質問事項：
農業政策について

※ 改正食品衛生法…
漬物製造業は新たに許可が必要になる。
許可を得るには施設基準を満たす必要がある。

改正食品衛生法チラシ

原（はら）　幸子（こうこ）議員
（自由民主党・大仙市仙北郡）

がん対策について
－がん診療における病診連携※について－

問 すい臓がんの分野で、広島県尾道市の病診連携の取組が早期発見、早期治療に大きな成果を上げている。地域の中核的な病院と周辺の診療所が連携し、すい臓がん患者の5年生存率が全国平均の倍以上となっている。本県でも「尾道方式」のような仕組み作りを促進していくべきである。本県のがん診療における病診連携の現状と今後の方針について伺う。

答 **（知事）**がん診療連携拠点病院では、がん治療などに関する研修会を実施しているほか、合同カンファレンス（会議）を定期的に開催するなど地域医療機関と連携を図っている。

すい臓がんについては、秋田厚生医療センターが「尾道方式」を参考に早期診断プロジェクトを立ち上げ取組を進めている。

この方式を全県的に拡大するためには、連携体制の構築や役割分担が重要であり、今後、連携のあり方について医療関係者と話し合いを重ねていく。

教員の勤務環境の改善について

問 「教師のバトン」プロジェクトは、文部科学省が始めた、ツイッターで「＃教師のバトン」と付けて教員の魅力ややりがいを発信する取組だが、長時間労働など過酷な職場の状況が次々と投稿された。教員の厳しい勤務環境についてどのように認識し、どのように改善していく方針なのか。

答 **（教育長）**教員の勤務環境は厳しい状況にあると認識している。教員が子どもたち一人一人と向き合う時間を確保できるよう勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる。特に、部活動の負担軽減として、部活動指導員の配置拡充を国に要望していくほか、休日の学校部活動を地域部活動へ移行して教員の負担軽減を図る国の実証事業の成果を県内に普及していく。

その他の質問事項：
財政状況と当初予算編成の考え方について、歯と口腔の健康づくりに向けた取組について、農業におけるカーボンニュートラルへの挑戦について　など

※ 病診連携…
より良い医療を提供するために病院と診療所が適切な役割分担のもと患者を紹介しあう仕組み

地域部活動事業（能代南中）の様子

一般質問

令和3年第2回定例会12月議会では、11人の議員が一般質問を行いました。
各議員の質問と知事等の答弁の要旨を掲載します。

東海林洋（しょうじょう） 議員
（みらい・湯沢市雄勝郡）

大学を核とした産業創出と人材育成について
－秋田版スマート農業モデル創出事業について－

問 事業の推進母体となるコンソーシアム※1への幅広い参加について、県としてサポートすべきでないか。
　また、地域における新たな技術の習得や普及・指導を進めるには、地方拠点となるサテライトセンター※2の設置が有効であると考える。サテライトセンターの必要性と整備の方向性について伺う。

答 （知事）コンソーシアムについては、様々な団体や金融機関、市町村等に参画を要請してきており、今後の進展に合わせ更なる参画を呼び掛けていく。
　サテライトセンターについては、沿岸部の大潟キャンパスや内陸部の大仙市において、大玉トマトの周年栽培等の研究・実証を行うほか、新規就農者研修施設等に大学教員やスマート農業指導士を派遣し講習会を開催するなど、中山間地域を含む全県域にスマート農業を普及させる取組を進めていく。

※1 コンソーシアム…
特定の目的のために集まった企業や団体などの共同体

※2 サテライトセンター…
本社・本部などから離れた地域拠点、地方拠点

除草の省力化が期待されるアイガモロボットの実証研究（秋田県立大学）

再造林対策について

問 県が目標とする再造林率5割の達成に向けては、個人などの所有者から低コスト施業が可能な林業経営体への造林地の集積を図る仕組みが必要と思う。来年度予算において、どのような対策をとる方針か。

答 （知事）来年度からの対策においては、所有者の負担感と不安感を軽減できるよう、低コスト再造林を実践できる林業経営体に造林地を集積し、主伐から植栽、その後の保育・管理を10年程度一括して任せる仕組みをつくり、再造林率を現状の3割から令和7年度には5割まで引き上げていきたい。所有者への新たな負担軽減策、人材育成、苗木供給体制の強化など、本県林業・木材産業が発展するための礎となる再造林を強力に推進していく。

その他の質問事項：
危機管理と県の対応について、移住・定住対策について、新型コロナウイルス感染症予防対策について

鈴木健太（すずきけんた） 議員
（自由民主党・秋田市）

コロナ禍における転職支援について

問 コロナ禍における産業構造の変化によって職を失う方々が多い業界の実情に理解を深め、その方々にしっかり届く支援策を講じてもらいたい。その際、県内の業種ごとの有効求人倍率を意識し、特に人手不足の業種へ人材が移動しやすいように資格取得等の支援も併せて行うなど、戦略的な人材再配置を目指していくべきではないか。

答 （知事）これまで、人材が不足している介護やIT分野の職業訓練を実施しているほか、離職された方々を対象に建設関連の職業訓練を拡充するなど再就職を促進している。
　今後も、秋田労働局や商工団体等と連携し、飲食業を始めとした離職者に対する情報発信と、きめ細かな相談対応により、人材ニーズの高い分野への職業転換を支援していく。

パートナーシップ証明制度について

問 秋田県多様性に満ちた社会づくり有識者会議では、性的指向が同性である方々や、性自認が身体の性と異なる方々の生きづらさを解消するため、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において協力し合うことを宣誓し、それを自治体が証明する、いわゆる「パートナーシップ証明制度」の導入を検討するよう意見が出された。本県への導入についての考えを伺う。

答 （知事）本制度については、有識者会議での意見のほか、関係団体等から制度導入を望む切実な声が届いている。
　性的少数者の方々が個人として尊重され、良好で平穏な生活が送れる環境をつくるためには、性的指向や性自認に関する基本的な知識等について、様々な媒体を活用して県民に啓発することが重要である。
　市町村など関係機関と連携を図りながらパートナーシップ証明制度の導入を検討していく。

その他の質問事項：
新秋田元気創造プランについて、医療的ケア児者への支援について、自閉症スペクトラム障害者への支援について　など

閑散としていた繁華街

一般質問の様子は秋田県議会ウェブサイト（https://pref.akita.gsl-service.net/）の議会中継（録画）からご覧いただけます。スマートフォン等からは、議員名右側の二次元コードからアクセスできます。

北林丈正（きたばやしたけまさ）議員

（自由民主党・北秋田市北秋田郡）

県立体育館の整備について
－新施設の構想策定について－

問 来年度行う新施設の基礎調査では、現状と課題の把握等を行うとのことだが、現体育館の老朽化の進行や新B1リーグ構想※などを考えると、これを前倒しし、令和4年2月議会に補正予算を計上してできるだけ早期に基礎調査に取り掛かるべきと考える。知事の考えを伺う。

答 （知事）新施設の整備に当たっては、広く関係団体等の意見を聴く必要がある一方で、ノーザンハピネッツから早期整備の要望を受けているところであり、可能な限り前倒ししたい。

また、できるだけ地元企業が関与できるような形態で、民間の創意工夫等を活用した公民連携手法の導入について検討したい。

現在取り組んでいる基礎調査に向けた検討事項の抽出や課題整理などを急ぎ、できるだけ早期の着手を目指していきたい。

クニマスの繁殖飼育について

問 本県としても山梨県にクニマスの繁殖に取り組みたい意向を伝え、了解を得られるような形で山梨県が行っている研究に参加すべきではないか。クニマスの繁殖飼育に本県が取り組むことについての考えを伺う。

答 （知事）山梨県とは随時、繁殖試験の進捗状況について情報交換している。

ふ化直後の稚魚の生存率は向上してきたものの、産卵に至るまで成熟する個体が少ないことが課題になっている。今後、本県においても、技術供与を受けながら繁殖試験が可能になるのではないかと考えている。

引き続き、山梨県との友好関係を深めつつ、西湖（さいこ）での資源量調査や、本県の内水面試験池での試験飼育を実施し、知見の蓄積を図っていく。

その他の質問事項：
知事の政治姿勢について、教育移住について、コメ政策と水田フル活用について、野生鳥獣被害について

※ 新B1リーグ…
プロバスケットの新しいリーグ。競技成績による昇降格を廃止し、ライセンス基準（入場者数、売上高、アリーナ運営権）を満たしたクラブがその都度参入する形を取る。

秋田県立体育館

小原正晃（おばらまさてる）議員

（立憲民主党・横手市）

アフターコロナに向けた観光振興策について

問 今後の国の観光振興事業に対し、本県で行う上乗せ支援や県民割、プレミアム宿泊券・飲食券などを追加で行い需要を喚起してほしい。

また、秋田ふるさと村など県が保有する観光施設への取組についてはどうか。知事の考えを伺う。

答 （知事）先般、国からワクチン・検査パッケージの活用を前提に、県民割の補助対象を隣県や地域ブロックに順次広げる方針が示されている。県ではこれに合わせて冬割キャンペーンの対象者を隣県に広げるとともに、特定の宿泊施設に予約が集中しないよう施設の規模に応じた補助上限額を設定しながら、予算規模を拡大し、更なる観光需要の創出を図りたい。

また、秋田ふるさと村を始めとする県有観光施設が行う誘客対策等を積極的に後押ししていく。

ガソリンなどの原油高対策について

問 生活困窮世帯や飲食店、運送業などの中小規模事業者への支援や資金融資制度の創設など迅速な取組を進めてもらいたい。コロナ禍の経済停滞と併せダブルパンチの状況で、どのような対応をするのか。また、国に対しどのような行動を起こすのか。

答 （知事）生活困窮世帯に対して、市町村と共に灯油購入費の助成を進めていく。事業者への支援については、商工団体などに相談窓口を設置したほか、県制度融資による資金繰り支援を行う。施設園芸や漁業については、燃油価格が一定基準を超えて上昇した場合、補てん金が支払われるセーフティーネットへの加入を促進しているところである。

国における燃油の卸売価格抑制対策を始めとする支援策の具体的内容を注視するとともに、原油価格高騰の影響が深刻化・長期化する場合などには速やかに追加の対策が講じられるよう要請していく。

その他の質問事項：
産業と人口の偏在解消について、5Gへの対応について、アフターコロナの交通体系の整備について　など

あきた冬割キャンペーン

一般質問

令和3年第2回定例会12月議会では、11人の議員が一般質問を行いました。
各議員の質問と知事等の答弁の要旨を掲載します。

加藤麻里（かとうまり）議員
（社会民主党・大仙市仙北郡）

がん対策について
－若年末期がん患者の在宅療養支援について－

問 いわゆる「AYA世代」※1の大半が該当する18歳から39歳までのがん患者には在宅療養への公的助成もなく、制度の「谷間」世代となっている。県として支援を検討すべきでないか。

答 **（知事）**AYA世代のがん患者に対する経済的支援として、妊娠の機能を温存するための治療費への助成や、治療に伴うウィッグ等の医療用補正具の購入費への補助等を行っている。

加えて、在宅療養を希望する若年がん患者の経済的負担を軽減し、安心して療養できるよう、新たに必要な福祉用具等の貸与や購入への支援を検討していく。

その他の質問事項：
風力発電について、子どもの貧困対策について

農業支援について
－大規模農家及び農業法人への機械・施設の導入支援について－

問 近年、農地の賃借や作業委託等によって農地を農業法人や大規模農家に預け、離農する方が徐々に増えてきた。今年の米価下落は離農者を更に増やすともいわれている。米価下落は新型コロナウイルス感染症の拡大による消費・需要構造の変化が大きく影響していることから、農業版コロナ対策として、農地を引き受ける大規模農家や農業法人への緊急的な機械・施設の導入への支援を行うべきでないか。

答 **（知事）**今般の米価下落は大規模農家ほど影響が大きく、担い手が地域の農地を引き受け規模を拡大していくためには省力化や低コスト化を図ることが重要である。県では規模の大きい担い手に対してスマート農機※2等の導入を支援してきた。

また、稲作機械の導入等に助成できる「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」など国の施策も積極的に活用しながら、規模拡大に意欲的な農家を支援し、競争力強化を図っていく。

※1 AYA（あや）世代…
思春期・若年成人世代で、一般的に15歳から39歳までの年齢層を指す。

※2 スマート農機…
ロボット技術やICTを活用した農機

無人のスマート農機での耕起作業

松田豊臣（まつだとよおみ）議員
（公明党・秋田市）

共生社会の実現について
－1 女性活躍社会について－

問 違いを活かすダイバーシティ※1をどのように実現し、普及・浸透させていくのか。

コロナ禍で極めて深刻化しているジェンダー※2格差問題の早期解決を含め、男女共同参画センターをジェンダー平等の拠点として、機能の拡充と事業の更なる強化を図りながら男女共同参画を推進すべきではないか。

答 **（理事）**女性が一層活躍できる場を提供するため、今までとはひと味違う取組を始めている。女性の意識改革については、活躍している女性や挑戦したいと考えている女性のネットワークを官民一体で構築し、オール秋田で相互研さんの場を構築していく。企業経営者の理解促進については、県内企業の好事例の見える化を行い、積極的に発信していく。

県民のジェンダー意識を変えていくための啓発には、あきたF・F推進員※3や男女共同参画センターが果たす役割はとても大きい。関係者との対話を通じて、こうした資源の有効な活用策を検討し、ニーズに適した啓発や支援を行っていく。

－2 手話通訳活用の拡充について－

問 行政主催のイベント等や県内市町村での手話通訳の活用は十分とはいえない状況である。県民の誰もが必要な時に必要な情報を得られるよう、公共の場における手話通訳者の活用拡大による意思伝達の場の拡充が必要であると考える。どのように手話通訳者を養成し拡大するのか。

答 **（健康福祉部長）**今後、公共の場におけるイベント等において、できる限り手話通訳者が配置されるよう市町村と共に努めていく。

手話通訳者の養成については、市町村と連携し、手話教室等を通じた普及啓発により、手話通訳への関心を高めるとともに手話通訳者の養成に努めていく。

その他の質問事項：
防災・減災について、地方創生について

※1 ダイバーシティ…
多様性。雇用の機会均等や多様な働き方を示す。

※2 ジェンダー…
生物学的な性別ではなく、社会的・文化的につくられる性別。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別

※3 あきたF・F推進員…
地域での男女共同参画推進の中心的役割を担う人材として、県が認定登録した者

県民向け手話教室の様子

一般質問の様子は秋田県議会ウェブサイト（https://pref.akita.gsl-service.net/）の議会中継（録画）からご覧いただけます。スマートフォン等からは、議員名右側の二次元コードからアクセスできます。

佐々木雄太（ささきゆうた）議員

（自由民主党・にかほ市）

今後の農業政策について
－小規模農家に対する支援について－

問 本県の農業経営体の約96％が個人経営である。農地集約による大規模化の促進とともに、中山間地域の条件不利地域で頑張っている、小規模ながらも農業を継続したいという農家への支援も必要である。知事の見解を伺う。

答 （知事）中山間地域については、国の交付金などを活用し、農業生産の継続や農地の保全を支援するとともに、経営規模の大小にかかわらず、県独自に、園芸施設の整備や条件不利農地を借り受ける経営体への支援を行うなど、意欲的な取組をサポートしている。

今後は、農家負担がなく、小規模な団地でも実施可能なほ場整備を積極的に推進し生産性を高めるとともに、地域資源の活用による新しい価値の創造など、小規模であっても意欲のある農業者の取組を支援していく。

防災減災対策について
－消防団員の活用について－

問 消防団は地域防災の要であるが、団員数は年々減少傾向にあり、このままでは地域防災力の低下を招いてしまう。消防団組織の現状をどう認識し、今後の消防団組織をどう盛り上げていく方針か。

答 （知事）少子高齢化により消防団員の減少が続き、中堅・若年層団員が少なくなってきていることから、将来の地域防災力の維持が困難になるおそれがあると認識している。

中堅・若年層の加入促進に関しては、報酬等の引き上げによる処遇改善や過重な負担がかからない訓練の実施などとともに、国のモデル事業を活用し、子供連れでも安心して活動できる環境づくり等に市町村と連携して取り組みながら、消防団の更なる魅力向上に努めていく。

その他の質問事項：
HPVワクチン接種について、サケ資源の確保とブランド化について、児童家庭支援センターの開設について

幼児防火教室（にかほ市女性消防団）

委員会審査から

各委員会の審査における質疑答弁要旨を掲載します。

予算特別委員会

Q 農業の担い手不足が深刻化する中にあって、本県の広大な農地を維持活用していくためには、農業法人等に農地を集積・集約化していくことが重要である。

一方、距離が遠いところの農地は、生産効率が悪く借り手がつかないケースがあるようだが、今後、どのように集積等を進めていくべきか。

A 最近、受け手となる担い手の能力に引き受ける余力がなくなってきており、農地集積は進みにくい状況にある。そのため、今年度、県内3地区で、担い手同士が農地を交換するなど、分散している農地を集約化していくための話し合いをモデル的に進めており、こうした取組を広め、更なる集積につなげていきたい。

農地集約化のための話し合い

Q 秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例の素案に関して、差別とは基本的には受け手側の感じ方によるため、考え方の幅が広く、きちんと整理できていないように思う。

そのため、条例の中で「差別等を禁止」と明記するのではなく、差別等に対する理解の促進という点を強調すべきと考えるが、どうか。

A 条例を運用する中で、差別等の禁止に向けた理解の促進が図られるものと考えており、そのための指針を次の有識者会議に提案することとしている。

また、条例制定後も様々な形で広報・啓発を進めることにより、条例の真の目的である、県民が安心して暮らすことができ、持続的に発展できる社会の実現に寄与するものと考えている。

右側の二次元コードから総括審査の様子をご覧いただけます。

委員会審査から

各委員会の審査における質疑答弁要旨を掲載します。

総務企画委員会

Q ～大変革の時代～新秋田元気創造プラン（素案）について、第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、人口の社会減や出生数の数値目標が定められていたが、新プランでは、総人口や出生数、1人当たり県民所得などについて、目標値を設定せず、推移や傾向を把握するモニタリング指標として整理されている。秋田県人口ビジョン案で掲げた、令和47年の目指すべき将来人口約51万人を実現するためにも、新プランの推進期間の数値目標を設定して取り組むべきではないか。

A 3期プランで代表指標として定めていた項目の中には、出生数や婚姻件数など、県の取組以外の外的要因の影響が大きく、適正な政策評価が難しいものもあった。そのため、新プランでは、施策の直接的な効果等を定量的かつタイムリーに把握できる項目については、成果指標として目標値を設定するが、社会情勢や景気動向などの様々な外的要因に大きく影響される総人口や社会増減数などの指標については、目標値を設けないモニタリング指標として設定することとしている。

モニタリング指標については、目標値を設けないものの、年度ごとに推移や傾向を把握・検証しながら、翌年度の取組にしっかりと反映していきたい。

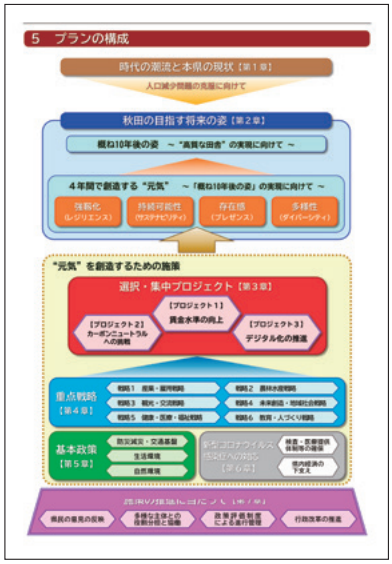

新秋田元気創造プラン（素案）の構成

福祉環境委員会

Q 秋田県第二種特定鳥獣管理計画（素案）について、カワウの個体数が増加しており、アユなどの食害による内水面漁業への被害が大きな問題となっている。被害防止のためにどのような対策を講じるのか。

A カワウの集団営巣地（コロニー）5か所のうち、北秋田市と大仙市のコロニーでは銃器を用いて捕獲することとしており、秋田市のコロニーでは、ドライアイスを用いて繁殖を抑制することとしている。

また、木の伐採等の環境整備、ドローンの活用等の新しい防除技術の導入のほか、県域を越えた広域的な連携も行いながら被害防除対策を進めていきたい。

カワウとアオサギのコロニー

予算特別委員会福祉環境分科会

Q 日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業について、対象者の中には車を運転できない人もいることから、PCR等検査ができる場所をバランスよく設置する必要があると思うが、どのくらい設けるのか。

A 整備箇所は県内で50箇所を見込んでいる。現在、秋田市、大館市及び大仙市に民間の検査センターが開設されており、まずは、そこでの実施を進めていく。

また、薬局に検査できる場所を整備することで、県民が身近な所で検査を受けられるよう、全国チェーンの薬局や、県医師会の会員である薬局にも協力を依頼し、事業を進めることにしている。

農林水産委員会

Q 新ふるさと秋田 農林水産ビジョン（素案）について、職業として農業を選択してもらうためには、所得向上が一番の課題であり、これを打開していくため、新ビジョンではどのように対策していくのか。

A 就農した若者が結婚や子育てといった人生設計を実現できるようにするため、新ビジョンにおいては、農業全体の生産拡大はもとより、しっかりと所得を確保できる企業的経営体の育成を図っていくことにしている。

また、今後は市町村やJA等、地域が主体となって振興作物を選定し、それを支援していくことで複合化に向けた取組を加速し、更なる収益力の向上を図っていきたい。

予算特別委員会農林水産分科会

Q 近年の飼料価格高騰の要因と今後の見通しをどのように把握しているか。また、県内における飼料自給率はどのようになっているか。

A 今般の飼料価格高騰は、中国での飼料需要の増大や、世界的なコロナ禍からの経済回復による海運運賃の上昇等が影響している。こうした状況は、今後もしばらく続く見込みであり、畜産経営にとって大変厳しい状況と認識している。

県内の飼料自給率は全国平均より高く、更に増産し、飼料費を抑えるなどの経営改善を促していきたい。

牛舎での給餌の様子

各委員会の過去の会議録は、秋田県議会ウェブサイト（https://pref.akita.gsl-service.net/）の会議録検索からご覧いただけます。

産業観光委員会

Q 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の施設整備等への支援に活用している第三セクター鉄道運営助成基金の枯渇が避けられないとのことだが、問題を先送りすることなく支援スキームの見直しに向けて今から議論を始め、ロードマップを目に見える形で示していくべきと考えるが、どうか。

A 支援スキームの見直しについては、将来を見据えて計画的に取り組むこととしており、現在策定中の秋田県地域公共交通計画にも位置づける予定である。今後、コロナ禍が一段落し、観光利用等の中長期的な動向を見通すことができるようになった段階で、沿線市や鉄道事業者との議論をより本格化させていきたい。

予算特別委員会産業観光分科会

Q 技術専門校が行う職業訓練に必要な設備機器の整備について、例えば、自動車産業は、100年に1度の大変革期にあり、従来の部品製造は大幅に減少する見込みだが、そうした変化に対応できる人材が、この事業で育成されるのか。

A メカトロニクス※系の訓練分野では、設備の自動化や省力化に対応した訓練を行うための機器を整備するほか、建設系では、ドローンの操縦訓練を行うための機器などを整備し、IoTやAIなどの新しい技術を身につけ、これからの大きな変化にも対応できる技術者を育成していきたい。

※メカトロニクス…機械工学と電子工学を統合した分野

メカトロニクスに関する実習

建設委員会

Q 長期優良住宅の認定における手数料について、引き下げられるものばかりでなく、引上げとなる場合もある。この点について丁寧な説明が必要ではないか。

A 法改正により審査時間が短縮されることによって手数料が引下げとなるものがある一方で、県に直接申請する場合については、審査項目や審査時間に変更はないものの、人件費単価が上昇していることから手数料が引き上げられるものである。関係者としっかり情報共有していきたい。

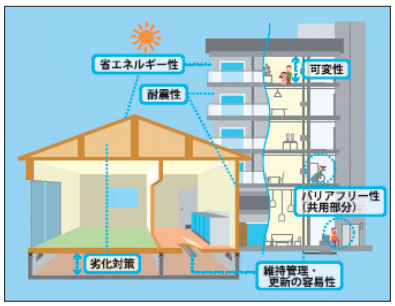

長期優良住宅の主な認定基準

予算特別委員会建設分科会

Q 秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区の管路包括管理委託について、管路の総延長が約900km、マンホールポンプ※は389箇所と、膨大な数の施設の維持管理となるため、専門的な知識やノウハウが不可欠と考える。どのような形態の受注業者を想定しているのか。

A 受注業者の条件や形態については、今後、入札審査会で決めていくことになる。
これまでの実績、技術の伝承、確実な業務の履行確保など、幅広い観点から検討していきたい。

※マンホールポンプ…家庭から出る生活汚水を集めて下水処理場へ送るポンプ設備

教育公安委員会

予算特別委員会教育公安分科会

Q 交通安全施設整備・維持管理事業に係る債務負担行為の限度額の設定について、消雪期の早い時期に通学路等の横断歩道や停止線などを再塗装するとのことだが、通学路以外にも再塗装が必要な危険箇所はあると思われる。限度額を引き上げて、より多くの箇所について対応する考えはないか。

通学路の横断歩道

A 請負業者のマンパワーを考慮しても一定の期間内で対応できる箇所数には限度があることから、まずは新入学児童等の安全確保を図るため、優先順位を付けながら、通学路における全横断歩道の4分の1相当の箇所数を消雪期の早い時期に対応することとしている。通学路以外の横断歩道やその他の危険箇所については、その後順次対応していきたい。

Q 統合型校務支援システム導入等推進事業について、本システムの導入により教員の働き方改革が図られるとのことだが、どのような効果を見込んでいるのか。

A 他県の導入事例を見ると校務処理について大幅な効率化が図られていることから、働き方改革に大きく寄与することが期待される。また、生み出された時間を教材研究等に充てることで、教育の質の向上にもつながると考えている。

決算特別委員会

10月18日の本会議において、11人の議員で構成する決算特別委員会が設置され、「令和2年度秋田県歳入歳出決算の認定について」が付託されました。

委員会では、予算が適正かつ効率的に執行されたかなど多角的な視点から審査が行われ、11月5日の本会議において採決の結果、決算は賛成多数で認定されました。

◆委　員
【委 員 長】鈴木 健太（自由民主党）
【副委員長】吉方 清彦（みらい）
【委　員】髙橋 武浩（自由民主党）、佐藤 信喜（自由民主党）、小山 緑郎（自由民主党）、児玉 政明（自由民主党）、宇佐見 康人（自由民主党）、島田 薫（自由民主党）、鳥井 修（みらい）、薄井 司（立憲民主党）、小野 一彦（人口減少に立ち向かう県民行動会議）

議会トピックス Topics

第21回都道府県議会議員研究交流大会

11月15日～16日に東京都内において対面とオンライン配信のハイブリッド方式で開催され、本県からは4人の議員が対面参加、19人の議員が議事堂、自宅や事務所からオンライン参加しました。

全国都道府県議会議長会 柴田 正敏会長（本県議会議長）からの開会挨拶の後、明治大学名誉教授 青山 佾氏による「コロナ・パンデミックを踏まえた地方議会・地方行政の危機管理」を演題とする基調講演を聴講し、3分科会に分かれて意見交換を行いました。

第3分科会では、パネリストを務めた北林 丈正議員が、テーマに関する本県の現状や本県議会の取組などを紹介しました。

■各分科会のテーマ
〈第1分科会〉非常時における議会のあり方
〈第2分科会〉デジタル化を通じた議会・議員活動の多様化、高度化
〈第3分科会〉東京一極集中の是正と地方創生

県議会議員補欠選挙当選議員
【令和3年10月10日執行の補欠選挙】

【仙北市選挙区】
髙橋 豪
〔所 属 会 派：自由民主党
所属委員会：教育公安委員会〕

永年勤続功労者
～全国都道府県議会議長会自治功労者表彰～

10月28日に開催された、第170回全国都道府県議会議長会定例総会において、永年勤続功労者として次の4人の議員が表彰され、県正庁で伝達されました。

【在職30年以上】
鈴木 洋一

【在職10年以上】
加藤 麻里、三浦 茂人、小原 正晃
（敬称略）

議　会　か　ら　の　お　知　ら　せ

本会議及び委員会の傍聴について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議及び委員会の傍聴に当たっては、手洗いや消毒の励行、マスクの着用を含む咳エチケットの徹底など、皆様のご協力をお願いします。

また、本会議場の傍聴席は、密集・密接を避けるため、定員を60人（うち車椅子用スペースは3）程度としており、間隔を空けての着席となります。

ライブ中継及び録画配信について

本会議及び予算特別委員会総括審査の様子は、県議会ウェブサイト（https://pref.akita.gsl-service.net/）において、ライブ中継及び録画配信を行っていますので、ぜひご視聴ください。

テレビ広報について

毎定例会後1か月以内を目安に、今年度は秋田朝日放送でテレビ「県議会だより」を放送しています。詳しい日時は県議会ウェブサイトでご確認ください。また、過去の放送もこちらでご覧になれます。

議会開催予定のご案内

令和4年第1回定例会（2月議会）

令和4年2月14日（月）～3月18日（金）

※現時点での予定であり、変更となる場合があります。変更内容は、随時、秋田県議会ウェブサイトでお知らせします。

「県議会だより」アンケート

秋田県議会事務局

県議会が行っている広報全般（広報紙、テレビ広報、ウェブサイトなど）について、わかりやすく関心の高まるものとなるようアンケートを実施しますので、ご協力願います。該当する箇所を選択してください。

ご回答は右側の二次元コード（https://pref.akita.gsl-service.net/form/kouhou_chousa/）からお願いします。このページに書き込み、議会事務局宛（〒010-8570　秋田市山王四丁目1番1号）に郵送することもできます。

❶ あなたの年代を教えてください。

□20代未満　□20代　□30代　□40代
□50代　□60代　□70代　□80代以上

❷ あなたの職業を教えてください。

□自営業　□会社員　□公務員　□主婦・主夫
□学生　□無職　□その他

❸ あなたは毎号「県議会だより」を読みますか。

□毎号読む　□ときどき読む
□ほとんど読まない　□読まない

(3-1)「ほとんど読まない」「読まない」と答えた方に伺います。読まない理由は何ですか（複数回答可）。
□読む時間がない　□関心がない　□読みにくい
□その他（具体的に
）

(3-2) どんな紙面・内容なら読みたいと思いますか。
自由意見

❹ 紙面づくりについて伺います。

(1) 紙面の構成はいかがですか。
□読みやすい　□まあまあ読みやすい
□あまり読みやすくない　□読みにくい

(2) 文字の大きさはどうですか。
□小さい　□ちょうど良い　□大きい

(3) 文字数はどうですか。
□少ない　□ちょうど良い　□多い

(4) 文章や用語はわかりやすいですか。
□わかりやすい　□わかりにくい

(5) 写真・イラストの量はどうですか。
□少ない　□ちょうど良い　□多い

(6) ページ数はどうですか。
□少ない　□ちょうど良い　□多い

❺ 今号（第178号）では、どの記事に一番関心を持ちましたか。

□表紙写真　□一般質問　□委員会審査
□議会トピックス　□議会概要・レポート
□議会からのお知らせ　□議案等の表決状況

❻ 関心のない記事はどれでしょうか（複数回答可）。

□表紙写真　□一般質問
□委員会審査　□議会トピックス
□議会概要・レポート　□議会からのお知らせ
□議案等の表決状況　□なし

❼ テレビ広報について伺います。テレビ広報番組「県議会だより」を知っていますか。

□知っている　□知らない

(7-1)「知っている」と答えた方に伺います。テレビ広報は見ていますか。
□毎回見る　□ときどき見る
□ほとんど見ない　□見ない

(7-2)「ほとんど見ない」「見ない」とお答えの方に伺います。見ない理由は何ですか（複数回答可）。
□放送時間がわからない　□関心がない
□その他（具体的に
）

❽ ウェブサイトで見ている広報はどれですか（複数回答可）。

□広報紙　□テレビ広報番組　□見たことがない

❾ SNSについて伺います。議会活動をツイッターやユーチューブで発信したら利用しますか。

□利用する　□利用しない

❿ 広報全般（広報紙、テレビ広報、ウェブサイトなど）について、ご意見やご感想を自由にお書きください。

概要 10月議会

令和3年第2回定例会 10月議会の概要

【令和2年度秋田県歳入歳出決算を認定】

令和3年第2回定例会10月議会が10月18日から11月5日までの19日間の日程で開催されました。初日の本会議で知事から令和2年度秋田県歳入歳出決算に関する説明があり、決算特別委員会に当該決算の認定に係る議案が付託されました。当該決算は11月5日の本会議において採決の結果、賛成多数で認定されました。

概要 12月議会

12月議会の概要

【令和3年度秋田県一般会計補正予算案などを可決】

12月議会が11月25日から12月21日までの27日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、知事から諸般の報告のほか、補正予算案についての説明がありました。今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザへの対応、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上しています。

一般質問では、11人の議員が新型コロナウイルス感染症対策や農林業対策などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

関係議案等は、本会議での採決の結果、予算案など30件（予算案7件、条例案7件、その他12件、意見書案4件）が原案どおり可決され、人事案3件が同意、請願4件が採択されました。また、議員提出の「県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案」が可決されました。

これをもって、第2回定例会は9月10日から12月21日までの103日間の会期を終え、閉会しました。

レポート 12月議会

12月議会で審議された主な議案や請願は次のとおりです。

知事提出議案

■可決された主な議案

◎令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
◎令和3年度秋田県一般会計補正予算（第8号）

- 一般会計の補正額　21億8,837万円（増額）
- 補正後の額　6,191億6,468万円
- 前年度12月補正後予算との対比　610億393万円減（9.0％減）
- 補正予算の事業
  日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業、灯油購入費緊急助成事業、高病原性鳥インフルエンザ対策事業　など

◎秋田県人事委員会の委員の選任
安藤（あんどう）　雅子（まさこ）氏（再任）について同意

◎秋田県教育委員会の委員の任命
奥（おく）　真由美（まゆみ）氏（新任）について同意

◎秋田県公安委員会の委員の任命
遠藤（えんどう）　優子（ゆうこ）氏（新任）について同意

◎一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の期末手当の額を改定するもの。

議員提出議案

■可決された主な議案

◎県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
県議会議員の期末手当の額を改定するもの。

意見書（件名のみ）

■可決された意見書

◆中華人民共和国による人権侵害問題の解決に向けた対応を求める意見書
◆法務局職員の増員に関する意見書
◆人工透析が必要な要介護高齢者に係る介護保険制度の改正を求める意見書
◆持続可能な医療提供体制の確立を求める意見書

請願（件名のみ）

■採択された請願

◆ウイグル人に対する人権侵害問題の解決に向けた意見書の提出について
◆法務局の増員に関する意見書の提出について
◆人工透析を要する要介護者が特別養護老人ホームに入居できるよう介護保険制度の改正を求める請願について
◆有事並びに平時における医療提供体制の維持に関する意見書の提出について

起立採決

令和3年第2回定例会〈12月議会〉表決状況

自民：自由民主党
みらい：みらい
立民：立憲民主党
社民：社会民主党
共産：日本共産党
公明：公明党
人口減少：人口減少に立ち向かう県民行動会議
活性秋田：活性秋田

賛否欄
「○」：賛成　「×」：反対　「議」：議長
「欠」：欠席　「棄」：棄権
「除」：除斥　「－」：議場に不在

議案等	件名	議決月日	議決結果	表決者数	賛成者数	反対者数	自民																										みらい								立民			社民		共産	公明	人口減少	活性秋田
							髙橋 豪	瓜生 望	島田 薫	宇佐見 康人	住谷 達	児玉 政明	小山 緑郎	鈴木 真実	佐々木 雄太	杉本 俊比古	鈴木 健太	佐藤 信喜	今川 雄策	髙橋 武浩	北林 丈正	竹下 博英	原 幸子	工藤 嘉範	近藤 健一郎	加藤 鉱一	佐藤 賢一郎	小松 隆明	柴田 正敏	川口 一	鶴田 有司	北林 康司	鳥井 修	吉方 清彦	佐藤 正一郎	三浦 茂人	東海林 洋	渡部 英治	三浦 英一	土谷 勝悦	薄井 司	小原 正晃	石田 寛	加藤 麻里	石川 ひとみ	加賀屋 千鶴子	松田 豊臣	小野 一彦	鈴木 洋一
知事提出	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	11月25日	原案可決	41	40	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
知事提出	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	11月25日	原案可決	41	40	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
知事提出	令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）	12月21日	原案可決	42	41	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
知事提出	令和3年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）	12月21日	原案可決	42	41	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
知事提出	令和3年度秋田県電気事業会計補正予算（第1号）	12月21日	原案可決	42	41	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
知事提出	令和3年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	12月21日	原案可決	42	41	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
知事提出	令和3年度秋田県下水道事業会計補正予算（第2号）	12月21日	原案可決	42	41	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

※上記以外の議案等については全会一致で可決されました。詳細については秋田県議会ウェブサイトをご覧ください。

編集・発行　秋田県議会　〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号 TEL018-860-2087 https://pref.akita.gsl-service.net/